

第 2 次愛西市教育大綱



愛西市

平成 3 1 年 3 月

— 目 次 —

第1章	はじめに	1
	1 教育大綱の位置づけ	1
	2 関連計画等との整理	1
	3 期間	2
第2章	教育大綱	2
	1 教育大綱の構成	2
	2 理念	3
	3 目標	3
第3章	組織	3
第4章	施策の方針	4

第2次愛西市教育大綱

第1章 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、首長と教育委員会との連携を強化し、首長が教育行政に連帯して責任を構築するため、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが求められ、本市では平成28年3月に「愛西市教育大綱」を策定し、基本理念、基本目標を掲げ、大綱の実現を目指してまいりました。

昨年度、3月に市の最上位計画である「第2次愛西市総合計画」が定められたことにより、総合計画との整合性を図るため、「第2次愛西市教育大綱」を策定するものです。

総合計画では、将来都市像を「ひと・自然 愛があふれるまち」としており、教育分野においては、「一人ひとりの学びを支えるまちづくり」を基本目標に掲げています。

「第2次愛西市教育大綱」においても、総合計画に基づき、家庭、地域、学校等の連携により、本市の子どもたちを健やかに育むこと、生涯学習を通じて学習、文化・芸術活動、スポーツ活動に親しめる環境を充実すること、地域の歴史、文化、祭り等の継承への取組を推奨します。

1 教育大綱の位置づけ

教育大綱は、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）」第1条の3に規定されているものです。

2 関連計画等との整理

(1) 愛西市総合計画

「第2次愛西市総合計画」（計画期間：平成30年度～平成37年度(2025)）に従い「第2次愛西市教育大綱」を策定します。

(2) 市の計画

「第2次愛西市生涯学習推進計画」、「愛西市子ども・子育て支援事業計画」との整合性を図りながら推進します。

(3) 国・県の計画

- ・ 国の「第3期教育振興基本計画」
（計画期間：平成30年度～平成34年度(2022)）
- ・ 県の「あいちの教育ビジョン2020」
（計画期間：平成28年度～平成32年度(2020)）

3 期間

「第2次愛西市総合計画」の期間が平成30年度から平成37年度（2025）までの8年間となっており、教育大綱は総合計画策定の翌年の平成31年度を始期とします。ただし、少子化等による教育環境の変化に対応していくためにも、第2次総合計画の中間で一度見直しをすることとし、平成34年度（2022）を終期とする4年間の第2次教育大綱の計画期間とします。

H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027
第2次愛西市総合計画									
第1次	第2次愛西市教育大綱				第3次愛西市教育大綱				

第2章 第2次愛西市教育大綱

1 教育大綱の構成

大綱は、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ、また、新たに生じる課題等に対して、柔軟に対応し、目標を達成するための具体的な施策の方針を定めるものとします。

(1) 教育大綱

「愛西市総合教育会議設置要綱」（平成26年愛西市告示第53号）の規程により設置された「愛西市総合教育会議」（市長と教育委員会で構成）において協議し、策定します。

(2) 内容

「第2次愛西市総合計画」に従い、生涯学習の振興に資する「第2次愛西市生涯学習推進計画」並びに子どものための教育・保育給付及び地域の実情に応じた子ども・子育て支援に資する「愛西市子ども・子育て支援事業計画」との整合性を図ります。

また、教育は、学校教育に限らず家庭教育及び地域社会における教育、文化活動やスポーツ活動の振興など多岐にわたるため、各種計画と相互補完しながら、大綱の実現を目指します。

2 理念

郷土を愛し 心豊かで たくましく
しなやかな人を育む

3 目標

一人ひとりの学びを支えるまちづくり
～生涯にわたって学べる持続可能な教育環境を整えます～

第3章 組織

教育に対する課題解決のため常に体制を見直し、目標の実現を目指します。

(1) 教育委員会

- ・ 学校教育を中心として、子どもたちの健全な成長・発達を期するため、地域活動等と密接に関わる生涯学習の推進を図り、柔軟に対応します。
- ・ 幼児教育から義務教育へと一貫した教育を展開し、市長部局の関係組織はもとより、幼稚園・保育園・こども園、高等学校、特別支援学校、高等教育機関等との連携を図ります。

(2) 地域

- ・ 生涯を通じて、文化活動やスポーツ活動等による教育を一層展開するため、関係団体の育成・充実を図ります。
- ・ 家庭、地域、学校が連携する教育を展開するため、関係諸機関との繋がりを深めます。
- ・ 地域の歴史並びに文化、祭り等の継承に取り組みます。
- ・ 登下校時等における子どもたちの安全を見守るため、また、地域における教育を充実するため、地域の活動団体を育成します。
- ・ 学習成果が地域社会へ還元される機会を創出し、生涯学習を通して心豊かな「まちづくり」へ繋げることを目指します。

第4章 施策の方針

推進組織づくりと合わせ、効果的な施策を展開します。

《方針1》

豊かな心や創造性を活かした「学び」を育むため、新しい時代を生きるために必要な資質・能力を高めます。

- 多様な学習指導の充実
児童生徒一人ひとりが確かな学力を身につけられるよう、個に応じたきめ細やかな指導を充実します。グループ学習や少人数指導に対応できるように、教職員の適正配置に努めます。
- 開かれた学校づくり
保護者や学校評議員をはじめとする地域住民の意見を幅広く取り入れ、地域に根差した特色ある開かれた学校づくりを推進します。
また、地域学習によりコミュニティとの連携を進めることで、郷土を愛し、地域に貢献できる児童生徒の育成を目指します。
- 教職員の資質向上
教職員の意識改革や資質・指導力の向上を図るため、授業研究をはじめとする教職員研修の充実を図ります。

《方針2》

豊かな心や創造性を活かした「学び」を支えるため、学びに向かう力・人間性の涵養に努め、児童生徒の支援をします。

- いじめ・不登校対策の充実
いじめの未然防止、早期発見のためのアンケート実施や面談の充実を図ります。また、不登校児童生徒の学力向上や社会性の涵養に努めます。
- 特別支援教育の充実
障害のある児童生徒が、地域の学校でそれぞれの個性や能力に応じた教育が受けられるよう、適切な学習支援や自立支援を行います。
- 就学援助費等による保護者負担の軽減
経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行い、児童生徒の就学を支援します。

《方針3》

豊かな心や創造性を活かした「学び」を繋ぐため、最適な教育環境をつくり、学校施設の整備に努めます。

- 教育施設の充実
学校施設の老朽化に対応し、必要に応じて計画的な改修工事を実施します。
- 学校規模の適正化
児童生徒の「学ぶ力」や「生きる力」を養うために学校規模の適正化をはじめ、教育環境整備を推進します。
- 情報教育の推進
学校生活や授業等に活用できるよう、大型提示装置の導入や無線LANの整備を進め、学校におけるICT環境を整備します。また、教員研修等を通じ、ICT教育にかかる指導体制を整備します。

《方針4》

一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通して意欲的に「学び」が出来る環境の整備に努めます。

- 生涯学習の充実
市民の様々な学習ニーズに対応できるよう生涯学習の機会を提供し、環境を整えます。また、地域と協力し、次世代を担う青少年の健全育成活動を推進します。
- 文化財等の保護・活用
郷土の文化を後世に正しく継承できるよう、文化財等の資料収集・整理を行い適正な調査・記録を行います。また、市民が地域の歴史に対し、知識を得、持続発展できる機会の充実を図ります。
- 文化・芸術活動の推進
一人ひとりが意欲的に豊かな人生を送ることができるよう、文化祭等の成果発表の場を提供します。また文化協会をはじめとする文化・芸術を行う団体の活動を支援します。
- 図書館サービスの推進
図書館が地域の生涯学習拠点となるよう、蔵書の充実や市民に対する情報提供の向上を図ります。また、市民の学習ニーズや子どもの読書離れ解消に対応し、様々な事業を行います。

《方針5》

「学び」を通して、健やかな心身を育み、継続するための「活動」を支援し、生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

- スポーツ活動の振興
幅広い世代が参加できるスポーツ活動の普及に向け、愛西市総合型地域スポーツクラブ等の活性化や、地区市民体育大会の開催、スポーツ推進委員によるスポーツイベント等を促進します。また、ニュースポーツやレガッタ等特色あるスポーツの普及を図ります。
- 地域スポーツ指導者の養成
各種団体活動や、スポーツ推進委員の活動を通じた指導力の向上を促進します。また、指導者の養成を図るため、研修や教室への参加を促すことで、指導力の向上を図ります。
- スポーツ団体の育成・自立支援
愛西市体育協会と愛西市総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、組織の自立的な運営を促進します。
- スポーツ施設の活用の充実
スポーツ施設に指定管理者制度を導入することで、市民目線に立った効率的・効果的な管理・運営に努めます。また国際的なスポーツイベントに伴うキャンプ誘致施設としての活用を積極的に進めます。

第2次愛西市教育大綱
平成31年3月



発行：愛西市

〒496-8555 愛知県愛西市稲葉町米野308番地

電話：0567-26-8111（代表）

FAX：0567-26-1011